

# 民生協議会協議事項

〔 日時 令和元年 10 月 21 日(月)  
午前 10 時  
場所 第 3 委員会室 〕

- 所管事項の報告について
  - 1 令和元年台風第 19 号による被害状況等について
  - 2 市制施行 90 周年記念・ドクターカー 10 周年記念イベント  
「ドクターカー八戸物語」の開催について
  - 3 看護師の時間外勤務調査について
  - 4 その他

## 令和元年台風第19号による被害状況等について

### 1 台風第19号の概要（気象庁情報）

台風第19号は、10月12日（土）19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日（日）未明に東北地方の東海上に抜けた。

台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。10日（木）からの総雨量は神奈川県箱根町で1000mmに達し、関東甲信地方と静岡県の17地点で500mmを超えた。この記録的な大雨により、12日（土）15時30分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の7都県に、12日（土）19時50分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の5県に、13日（日）0時40分に岩手県に特別警報を発表した。

### 2 気象情報

#### (1) 警報（青森地方気象台発表）

10月12日（土）	18：23	暴風警報、波浪警報発表
	23：49	大雨警報（土砂災害）、洪水警報発表
10月13日（日）	01：11	大雨警報（土砂災害、浸水害）へ切替
	01：30	土砂災害警戒情報発表
	10：15	土砂災害警戒情報解除
	10：37	暴風警報解除
	16：11	大雨警報、波浪警報解除
	19：55	洪水警報解除

#### (2) 降水量（気象庁情報）

10月12日（土）の24時間降水量 91.5mm  
10月13日（日）の24時間降水量 115.5mm  
降り始め（10月11日（金）15：00）～10月13日（日）11：00までの総降水量 211.5mm  
1時間最大 10月13日（日）00：48～01：47 25.0mm

#### (3) 風速（八戸特別地域気象観測所観測）

最大風速	北	18.3m/s	（10月13日（日）07：12）
最大瞬間風速	北東	29.2m/s	（10月13日（日）01：50）

### 3 災害警戒本部設置状況

10月12日（土）	09：00	八戸市災害警戒本部設置
	09：00	第1回八戸市災害警戒本部員会議
	18：00	第2回八戸市災害警戒本部員会議
10月13日（日）	09：00	第3回八戸市災害警戒本部員会議
	14：40	八戸市災害警戒本部廃止

#### 4 避難情報

##### (1) 避難勧告等

- 10月12日(土) 13:00 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」発令  
(対象地域:土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域)
- 17:00 警戒レベル4「避難勧告」発令  
(対象地域:土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域)
- 10月13日(日) 11:00 警戒レベル4「避難勧告」解除  
(対象地域:土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域(大字  
櫛引・八幡・上野を除く))
- 14:40 警戒レベル4「避難勧告」解除  
(対象地域:洪水浸水想定区域(大字櫛引・八幡・上野))

##### (2) 避難所開設状況

	避難所名	開設時刻 10/12	閉鎖時刻 10/13	最大避難者数	備考
1	多賀台小学校	13:00	11:00	28人	
2	根岸小学校	13:00	11:00	79人	
3	豊崎小学校	13:00	11:00	4人	
4	三条小学校	13:00	11:00	8人	
5	館公民館	13:00	14:40	9人	
6	田面木公民館	13:00	11:00	12人	
7	根城公民館	13:00	11:00	65人	
8	吹上公民館	13:00	11:00	15人	
9	白銀公民館	13:00	11:00	23人	
10	南郷公民館	13:00	11:00	12人	
11	高館小学校	13:00	11:00	89人	
12	長者公民館	13:00	11:00	14人	
13	是川小学校	13:00	11:00	2人	
14	大館公民館	13:00	11:00	9人	
15	湊公民館	13:00	11:00	14人	
16	東公民館	13:00	11:00	10人	
17	鮫公民館	13:00	11:00	4人	
18	島守小学校	13:00	11:00	36人	
19	桔梗野小学校	13:00	11:00	6人	
20	八戸市公民館	13:00	11:00	69人	
21	柏崎公民館	13:00	11:00	32人	
22	白銀南公民館	13:00	11:00	7人	
23	南浜公民館	13:00	11:00	4人	
24	総合福祉会館 (福祉避難所)	13:00	14:40	7人	介助者4名

※ 24箇所の最大避難者数:554人 (13日(日)午前4時及び5時現在)

5 被害状況（10月17日現在） [ ]内は報告課等

区分	被害の状況
人的被害	○負傷者1名（20代・男性）〔市民病院〕
建物被害	○床上浸水5棟（市川町字尻引堤下4棟、類家字縄手下1棟）〔消防本部・下水道施設課〕 ○床下浸水9棟（類家字縄手下4棟、長者二丁目3棟、尻内町字栃ノ木1棟、妙字滝沢1棟）〔港湾河川課・下水道施設課・消防本部〕
公共施設等被害	○新井田公園テニスコート内 倒木〔スポーツ振興課〕 ○旭ヶ丘市営住宅 屋根一部剥離〔建築住宅課〕 ○史跡根城の広場 板塀、工房屋根等毀損〔博物館〕 ○消防団屯所（市川町字尻引前山） 外壁一部剥離
農業被害	○農業用ビニールハウス一部破損（大久保字大山）〔農業経営振興センター〕
道路被害	○高速道路通行止め 2箇所 ・八戸自動車道（南郷IC～八戸北IC、八戸IC～八戸JCT） ・八戸久慈自動車道（階上IC～八戸JCT） ○道路冠水による県道通行止め 2箇所 ・県道八戸百石線（長苗代） ・県道妙売市線（妙） ○道路冠水、道路損壊等による市道通行止め 6箇所〔道路維持課〕 ・市道野場種差線（大久保字大塚） ・市管理道路（八太郎六丁目） ・市道十文字・沢代線（島守字沢代～字野田） ・市道箕子渡見立山線、市道箕子渡大谷地線（河原木字箕子渡） ・市管理道路（河原木字日計） ・市道番屋線（是川字番屋～字差波） ○市道の路肩崩れ 1箇所〔道路維持課〕 ・市道妙夏川戸1号線（妙字蟹沢） ○市道の法面崩れ 1箇所〔道路維持課〕 ・市道熊ノ沢線（尻内町字根岸山添） ○道路冠水 2箇所〔下水道建設課〕 ・市道長根4号線（売市字小待） ・農道（尻内町字尻内河原） ○倒木 7箇所 ・市道尻引第5通線（市川町字尻引）〔道路維持課〕 ・市道参勤街道・大森線（市野沢字浜梨子森）〔道路維持課〕 ・市道頃巻沢・島守線（頃巻沢字下頃巻沢）〔道路維持課〕 ・市道島守・根子久保線（島守字外妻ノ神）〔道路維持課〕 ・市道中野・山内久保線（中野字天狗森ノ下）〔道路維持課〕 ・農道（島守字外妻ノ神）〔消防本部〕 ・市道籠田辰ヶ口線（松館字岡田）〔消防本部〕
河川・水路被害	○土橋川 法面崩れ、路肩崩壊、洗掘等（沢里字下沢内ほか）〔港湾河川課〕 ○大渡川上流 路肩崩壊、洗掘等（金浜字中渡ほか）〔港湾河川課〕 ○大渡川下流 路肩崩壊、洗掘等（金浜字下作目ほか）〔港湾河川課〕 ○松森川 路肩崩壊、洗掘等（金浜字級ノ木ほか）〔港湾河川課〕 ○土折川 路肩崩壊、法面崩れ等（島守字土折ほか）〔港湾河川課〕 ○矢倉川 洗掘、かごマット破損（櫛引字矢倉沢）〔港湾河川課〕 ○水路閉塞（豊崎町字下滝）〔港湾河川課〕
交通機関	○JR八戸線 13日（日）運休 ○青い森鉄道 12日（土）、13日（日）一部運休 ○東北新幹線 12日（土）、13日（日）一部運休 ○南部バスうみねこ号 13日（日）一部運休 ○シルバーフェリー 12日（土）、13日（日）一部運休

## 6 被災地支援の状況（10月17日現在）

- (1) 総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会及び指定都市市長会で構成する被災市区町村応援職員確保調整本部が、台風第19号により甚大な被害を受けた宮城県角田市の対口支援団体を青森県に決定したことに伴い、青森県市町村課から県内市町村に対し職員の派遣要請があり、次のとおり職員を派遣する予定である。
- ・派遣先 宮城県角田市
  - ・業務内容 罹災証明書発行事務に係る家屋の現場調査
  - ・派遣職員 1名（財政部）
  - ・派遣期間 10月25日（金）～11月1日（金）
- (2) 宮城県の要請により、厚生労働省DMAT（災害派遣医療チーム）事務局から青森県に対し出動要請を受け、職員を派遣した。（市民病院）
- ・派遣先 宮城県丸森町
  - ・派遣職員 医師2名（救命救急センター）、看護師2名、放射線技師1名、臨床工学技士1名の計6名
  - ・活動期間 10月15日（火）～16日（水）
  - ・備考 上記に引き続き、医師1名（救命救急センター）、看護師2名、薬剤師1名の計4名を交代で宮城県へ派遣することとなっている。（活動期間：10月17日（木）～）
- (3) 消防庁から青森県に対し、宮城県への出動要請があり、青森県の緊急消防援助隊（青森県大隊）として職員を派遣した。（八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部）
- ・主な活動場所 宮城県丸森町 阿武隈川周辺の河川浸水被害現場
  - ・派遣車両 2台（救助工作車、支援車）
  - ・派遣職員及び派遣期間
    - 1次隊：2隊9名 10月13日（日）～16日（水）
    - 2次隊：2隊9名 10月16日（水）～18日（金）
  - ・活動内容 孤立地区の安否確認及び行方不明者の搜索
- (4) 北奥羽地区水道事業協議会の正会員（久慈市、普代村）からの応援要請に対して職員を派遣した。（八戸圏域水道企業団）
- ・派遣先 久慈市、普代村
  - ・派遣車両 久慈市：給水タンク車（3.2 m<sup>3</sup>）1台  
普代村：給水タンク車（3.2 m<sup>3</sup>）延べ3台、給水タンク車（2.0 m<sup>3</sup>）1台
  - ・派遣職員 久慈市：延べ4名、普代村：延べ14名
  - ・派遣期間 久慈市：10月16日（水）、普代村：10月15日（火）～18日（金）
  - ・活動内容 被害状況の調査、応急給水
- (5) 「大規模災害時における八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援に関する協定」に基づく応援要請により物資の提供を行った。

支援先	久慈市
期間	10月16日（水）
内容	土のう袋5,000枚
支援先	普代村
期間	10月17日（木）
内容	ブルーシート100枚、マスク（大人用）1,000枚、マスク（こども用）1,000枚

(6) 日本赤十字社青森県支部から県内の各郡市地区・各町村分区に対し、義援金受付開始の事務連絡が届き、次のとおり受付を行っている。

- ・義援金名 「令和元年台風第 19 号災害義援金」
- ・受付期間 令和元年 10 月 16 日（水）～令和 2 年 3 月 31 日（火）
- ・担 当 福祉部 福祉政策課

市制施行90周年記念・ドクターカー10周年記念イベント

## 「ドクターカー八戸物語」の開催について

- 1 趣旨 市民への救急医療活動の啓蒙、及び中高生の医療職への興味を喚起させることをねらいとして、ドクターカーを支えてくれた方へ感謝を伝え、10周年の歩みを紹介する。また、ドクターカーを中心とした救急医療の現在の取組を紹介する。
- 2 日時 令和元年11月16日(土) 14時～16時
- 3 場所 マチニワ ※入場無料・申し込み不要
- 4 概要
  - 感謝状贈呈式  
贈呈対象：ドクターカー事業導入時や運用においてご尽力いただいた方々  
(日本道路公団、コンビニ各社等を予定)
  - ドクターカー10年のあゆみを紹介  
演者：院長 今 明秀
  - ドクターカー現在の取組を紹介  
演者：救命救急センター所長 野田頭 達也 他
  - これからのドクターカー  
演者：八戸工業大学工学部准教授 浅川 拓克 氏  
(ドクターカーV3の製作者。次のドクターカー構想を発表)
  - ドクターカー及びドクターカーV3の展示 ※マチニワ前
- 5 周知
  - 広報はちのへ(11月号)及び市民病院ホームページに当該イベント情報を掲載
  - 圏域内小中高にチラシ(別紙)の配布



## 市制施行90周年事業

## ドクターカー10周年記念イベント

# 『ドクターカー八戸物語』

2010年3月に運行を開始したドクターカーは、今年で10周年になります。

影で支えてくれた人たちへの感謝状贈呈式、ドクターカーの過去・現在・未来の紹介を行います。

みなさまのご来場をお待ちしております。



2019年

11月16日(土)

時間 14時~16時

会場 マチニワ

(八戸市中心街はっち向い)

入場無料

ドクターカー展示あり・写真撮影OK

### ☆ドクターカー☆

10年の歩みを紹介

### ☆劇的救命☆

日本最高レベルのドクター達が救急医療の現在の取り組みを紹介

#### ナビゲーター

八戸市立市民病院 院長

こん あきひで

今 明秀 医師

出演(予定)

血管内脳神経外科部長

すずき いちろう

鈴木 一郎 医師

新生児集中治療センター部長

いとう ゆうや

伊藤 裕也 医師

循環器科医長

おいかわ こういち

及川 広一 医師

救命救急センター所長

の だがしら たつや

野田頭 達也 医師

(ドクターカー-V3 開発者)

八戸工業大学工学部機械工学科  
准教授

あさかわ たくかつ

浅川 拓克



## 看護師の時間外勤務調査について

### 1 経緯

- ・令和元年度6月議会一般質問にて「市立市民病院の看護師の職場環境について」の質問がなされ、実態調査をする旨答弁したもの。
- ・議会一般質問の報道を受け、八戸労働基準監督署からの調査が6月27日に実施され、7月2日に是正勧告・指導を受けたもの。

#### 【八戸労働基準監督署の指摘事項】

- ①労基法第37条 時間外労働に対して、法定の割増賃金を支払っていないこと  
⇒ 時間外命令時間以降に電子カルテ入力をしている記録があったことによる。
- ②労基法第109条 労働時間に関する重要な書類を3年間保存していないこと  
⇒ 勤務簿、時間外勤務命令簿は3年保存していたが、命令時に上司に報告する「残務報告書」が添付しておくべき補助書類と認定されたため
- ③過去2年にわたって調査し、割増賃金の支給が必要な場合は支払うこと

### 2 調査内容等について

#### (1) 調査対象および調査内容

- ①看護局管理室 看護局長及び副看護局長、看護師長 6名
  - ・看護局内における時間外勤務管理運用について
  - ・統一的指示事項
  - ・残務報告書の取扱い 等
- ②各部署の時間外勤務命令を管理している看護師長 全22名
  - ・各部署における時間外勤務命令の運用実態
  - ・看護師長の時間外勤務に対する考え方 等
- ③時間外勤務時間数と在院時間が乖離している現場看護師 無作為抽出 26名
  - ・時間数乖離の理由
  - ・勤務実態の有無 等

#### (2) 調査方法

事務局管理課による面談調査

#### (3) 調査期間

令和元年7月8日～9月18日のうち、延べ9日間

### 3 調査結果について

- (1) 看護局管理室からの指示事項、マニュアル等を含め、時間外勤務の管理運用について適正であった。ただし、時間外勤務の補助資料である残務報告書の保存期間は3か月としており、経過後に廃棄をしていた。
- (2) 時間外勤務時間数と在院時間が乖離している事例の理由は、概ね次のとおりであった。
  - ・主に各職場における委員会、係活動は、看護師の自己研鑽の一環として、時間外勤務手当の対象としない長年の慣習があり、申請していない人がいた。
  - ・時間外勤務命令の時間を超えて勤務した場合でも、自己責任の範囲内として、後日時間数の修正申請をしない職場の雰囲気があった。

(3) 看護師長が本人の確認なしに命令時間を短縮している事例は確認できなかった。

#### 4 改善措置の実施

改善の必要がある事項については、看護局管理室と協議のうえ、下記の改善措置を順次実施。

##### (1) 時間外対象となる勤務内容の明確化・周知の徹底（7月～）

医療職である看護師の特性上、医師と同様、常に新しい医療に関する知識・技術を身に付けるための自己研鑽が必要であることから、業務上の命令による勤務との区別を明示。

※参考例

業務と認められるもの	業務と認められないもの
<ul style="list-style-type: none"><li>・患者ケア</li><li>・入退院業務</li><li>・局内の委員会、係活動（業務に資するものに限る）</li><li>・電子カルテへの看護記録入力（即日入力が必要なものに限る）</li><li>・研修会（参加が義務付けられているもの）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己研鑽によるレポート、資料作成</li><li>・スキルアップのための自主勉強会（参加義務がないもの）</li><li>・研修会（自由参加のもの）</li><li>・捕食した時間</li><li>・その他（雑談等）</li></ul>

##### (2) 残務報告書を廃止し、新たな時間外命令簿書式による運用を開始（8月～）

- ・時間外命令時間に加え、退勤時間の報告欄を設けることとし、命令時間と退勤時間との乖離があった際には必ず理由を申告するものとした。  
⇒上司が後日勤務時間及び退勤時間を確認し、必要に応じて時間外勤務時間を訂正する。
- ・時間外命令簿はこれまで看護局各部署での保管であったが、管理課で毎月受理し、確認・保管することとした。
- ・退勤処理後は一切の電子カルテ等の操作等の業務を禁止し、速やかに帰宅するよう、また、退勤処理後に何らかの理由で在院している職員には、必ず時間外命令簿により業務内容を報告するよう指導を徹底する。

#### 5 今後の対応

##### (1) 過去2年分の乖離時間の内容調査及び業務相当分の支給について

改善措置を実施する前の過去2年分（平成29年7月～令和元年6月）において、看護師約700名分（既退職者含む）の時間外勤務延長事例を電子記録から調査し、本人へ確認作業を実施。業務と認められる事例に対しては、現所属職員に対しては10月下旬から順次支給、既退職者については今年中の支給を予定。

##### (2) 出退勤管理システムの見直し

現在の看護局の出退勤システムについて、改善策に沿った形で改修または入れ替えを検討する。

以上